

令和 2 年度 第 1 回甲賀市まちづくり活動センター運営協議会 会議録 (概要)

【日 時】 令和 3 年(2021 年) 2 月 1 5 日 (月) 1 0 : 0 0 ~

【場 所】 甲賀市まちづくり活動センター 2 階 多目的室

○出席者

委 員 出席委員 9 人、欠席委員 0 人
(資料添付の名簿参照)

行 政 岩永市長

(事務局) 野尻部長、柚口次長、出嶋課長、築島補佐、前田主事、呉竹理事員
西尾まちづくり支援員

傍 聴 0 人

○会議の内容、議題

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長及び服委員長の選出
- 5 議 事
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 「まる一む」の現状と課題について
 - (3) 施設のあり方について

開 会

○事務局

只今から令和 2 年度の甲賀市まちづくり活動センター運営協議会を開催させていただきます。

まず初めに、甲賀市市民憲章の唱和をお願いします。

【市民憲章唱和】

1 委嘱状の交付

○事務局

続きまして、委嘱状の交付に移ります。

【代表委員が市長から委嘱状授与】

まちづくり活動センター運営協議会にご就任いただきました皆様には、任期の2年間、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 あいさつ

○岩永市長

皆様には委員の就任をご快諾いただきましたこと、お礼申し上げます。

日頃、地域づくりにご尽力をいただいている方ばかりですが、新型コロナウイルス感染症でお話をする機会が取れず、ご無沙汰をしています。ようやくワクチンが日本に届き、昨日、厚生労働省でそのワクチンが正式に承認されました。甲賀市にも冷凍庫が届き、いよいよ本格的にワクチン接種の段階にはいってまいります。国からの詳細な情報が明かされていないところもありますが、医療従事者の皆様や関係者の皆様のご協力をいただいて、一日も早く少しでも安心なワクチンを1人でも多くの方に接種できるよう努力したいと思います。

ご承知のとおり、まちづくり活動センターがオープンして早や1年9ヶ月が経過し、「まる一む」という愛称も多くの皆様に浸透し始めております。

現在までに登録いただいた市民活動団体は68団体、オープン初年度の令和元年度には延べ人数で3万8,995人、稼働日数で割ると一日あたり225人の方にご使用いただきました。

そのような中、令和2年の春先から新型コロナウイルスの影響を受け、人数・時間の制限、入館時の消毒、また使用時の換気などを行わせていただいておりますが、利用者の方々には大変なご不便をおかけしていますが、安心して安全に施設をご利用いただく側の対応に、引き続きご理解をいただきたいと思います。

本日、委員の皆様にはまちづくり活動センター条例施行規則に基づき、施設の効率的な活用、また登録団体の情報交換や交流、これまでの実績、評価、運営上も課題、問題点について、より効果的で使いやすい施設となるようご意見やお知恵を賜りたいと考えています。

併せて竣工前の平成30年度に、施設の在り方をご協議いただいた運営検討懇話会からの提言にある中間支援組織の仕組み、機能、指定管理への移行についても皆様それぞれのお立場からの見識をお伺いしたいと思っています。よろしくお願い致します。

今後さらにこの「まる一む」がオール甲賀によるまちづくりの拠点として、また誰もが気軽に利用できるみんなの居場所として、その役割を大きく発揮していくために皆様の忌憚のないご意見、またお知恵を賜ればと思います。よろしくお願い申し上げます。

○事務局

まず、本日の運営協議会についてご報告いたします。甲賀市まちづくり活動セ

ンター運営協議会設置要綱第5条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

続いて、本日は第1回目の会議ですので、自己紹介の時間を設けさせていただきます。資料1に委員名簿を付けておりますので、大河原様から所属、お名前、現在の活動などご紹介ください。

○大河原委員

まちづくり活動センター「まる一む」ができる前の懇話会に、前の自主活動センター「きずな」の理事として参画していました。

「きずな」を利用していたメンバーの絆が今もまだ続いているように、きっとこの「まる一む」も何年かしたら、そういった絆が生まれるのではないかと思っております。甲賀市国際交流協会の事務局をしています。

○鹿田委員

一般社団法人アプコットの鹿田です。こちらで週に1回水曜日にお子さんを集めて活動している利用者でもあります。また、子育て支援活動をとおしてまちづくりに関わるということで、現在、甲南の青少年研修センターで「集いのひろば」という市の事業を受託していますし、甲賀町の鹿深夢の森にある「てるてるパーク」でも運営に関わっています。そのように利用団体としての立場と、お母さん方が利用しやすいような視点で参画しようと思えます。

○中島委員

演劇集団、deer deep (ディアディープ) の代表です。甲賀市で演劇をしていて、甲賀市から演劇で滋賀県を盛り上げようと活動しています。

「まる一む」は月に1回、平日に稽古をしていて、公演の際になりますと、週2回、3回と多く利用することもあります。市内での公演を基本に栗東市や、市内の各種イベントにも出て、いろいろと甲賀市を盛り上げようという活動をしています。

○森川委員

滋賀県立大学から来ました森川です。住まいは大津市です。

甲賀市とはつながりがあり、10年ぐらい前に人材活性化事業に関わらせていただきました。その時の方がメンバーの中におられ、久しぶりにお顔を拝見しました。あと演劇をやっており、中島さんとは演劇のつながりがあります。

私も市民活動をしたり、だいぶ前になりますが大津市市民活動センターの最初の指定管理者として5年間センター長を務めるなど、多少このことに関わってきた経験もございます。

○西田委員

ひとり親家庭福祉の会の会長をしています。去年、今年とコロナ禍のために母子家庭、シングルのお母さんたちとその子どもたちには、お腹一杯ごはんを食べさせてあげられなかったことをすごく悔やんでいますし、恒例の親子旅行も行けなくて、夏休みの宿題の作文も書いてもらえなかったことが残念です。

約130名の会員で、シングルさんと私のような寡婦の会であり、みなさんすごく苦勞されているので、これから少しでも幸せになって欲しいし、生きていて良かったと思えるような会にしていきたいと活動しています。

○薮下委員

多分、私が「まる一む」に一番近いところに住んでいると思います。近いということで、私もパソコンをもって2階の活動室をよく使わせていただいております。委員の中では多分一番の高齢と思いますが、気持ちは青春真只中ですので、よろしく願います。

○山本委員

希望ヶ丘まちづくり協議会事務局をしています。まちづくり協議会に関わって9年が経ちました。今年度は希望ヶ丘小学校のPTA会長を務めています。今回は市民委員として応募させていただきました。

○吉田委員

大津市で株式会社HONKI、という会社を経営しております。龍谷大学の教員も務めており、特にまちづくりとICT関係の授業をしています。

あと、現在、希望ヶ丘学区まちづくり協議会の会長と希望ヶ丘学区の区長を務めています。そして、草津市の総合政策部の未来研究所とICT推進のオブザーバーとしても活動しています。

○事務局

次に事務局の自己紹介をいたします。

【出席者あいさつ、自己紹介】

4 委員長及び副委員長の選出

○事務局

次第の4番目、委員長及び副委員長の選出をお願いします。

委員長、副委員長については、本協議会設置要綱第4条第2項において互選に

よる選出となっていますが、事務局より提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局一任の声】

それでは事務局より提案いたします。

委員長には学識経験者でもあり、これまで本市の人材活性化事業においてご尽力いただいた森川稔様、副委員長には吉田昌孝様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

委員の皆様にご承認いただきましたので、委員長には森川稔様、副委員長には吉田昌孝様にご就任をいただきます。よろしく申し上げます。

【席の移動】

それでは、森川委員長と吉田副委員長より、一言ごあいさつをお願いします。

○森川委員長

委員長にご指名いただきました。よろしくお願いします。

市長さんからお話があったとおり、立派な施設ができて、より使い勝手の良い、市民の皆さんが使いやすい施設にする、そのためにこの協議会が設置されたわけです。ぜひ活発なご意見をいただいて、市民の拠点、素晴らしい施設になるような議論の場にしていただきたいと思います。

私、10年くらい前に大津市の市民活動センターで、このような委員会をつくりました。その時に、「市民活動の施設はハードじゃなくてソフトだよ」ってことをかなり強調される方がおられました。もちろんまちづくりの主体として施設に魂を入れるのは市民の皆さん、利用者というふうに思いますので、この施設が市民にとって身近であって素晴らしい市民の居場所、活動の拠点になることが大事だと思っています。ぜひ皆さんの活発なご意見をいただいて、この施設がよりよいものになることを期待しています。

○吉田副委員長

この施設ができる前の「まちづくりコアステーション検討懇話会」の委員長を務めていました。その時に申し上げていたのが、この施設は市民がどのように使っていくか、市民が使うことによって真偽が問われます。市民が作って欲しいと

市に願い出たのですから、それを生かしていこう、という話をしました。そのことを忘れずにこの委員会を最大限にうまく運営できればと思っています。

また、先ほど申し上げたように、産・学・民、官の立場を持っております。そういう4つの視点からも最大限のことができるように頑張っていきたいと思えます。

○事務局

この後の議事については、本協議会設置要綱第5条第1項に基づき森川委員長に進行をいただきますが、その前に岩永市長は、ここで退席をさせていただきます。

それでは森川委員長、進行をお願いします。

5 議事

(1) 会議の公開等について

○森川委員長

進行を務めさせていただきます。円滑な議事、議論が進みますように協力をお願いします。

お手元の次第の順番で進めていきたいと思えます。最初に(1)、会議の公開等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

まず、参考資料1をご覧ください。甲賀市まちづくり活動センター条例について説明します。

このまちづくり活動センター「まる一む」の設置目的について、第1条には、市民協働による豊かな地域社会の実現を目指すため、その実現に寄与する市民のまちづくり活動の支援及び推進を図るための拠点施設とされています。

続いて参考資料2、甲賀市まちづくり活動センター条例施行規則をご覧ください。この第15条に、まちづくり活動センター運営協議会を設置することとされ、その第2項に、次に掲げる事項を所掌すると書かれています。読み上げますと、第1号には、センターの施設等適正な使用に関すること、第2号には、登録団体等の活動に関する協力及び当該活動の啓発に関すること、第3号には、登録団体等間の情報化に関すること、第4号には、センターの運営に関し必要と認める事項に関すること、第5号には、前各号に掲げるもののほか、まちづくりの推進に関し必要と認める事項に関することとあり、まちづくり活動センター運営協議会の設置根拠と役割がここに書かれています。

参考資料3には、甲賀市まちづくり活動センター運営協議会の設置要綱を掲載

しています。ここには運営協議会の組織及び運営に関する必要な事項を定めています。これらを根拠に、議事にある「まる一む」の現状課題、それから施設のあり方について説明をさせていただき、ご意見を賜りたいと思っています。

続きまして、会議の公開について、本会議は市民の市政の参加をより一層推進し、公正な市政の運営を確保するため会議は公開とし、傍聴も可能とします。議事録については、委員皆さんのお名前を明記したうえで要点記録を事務局で作成し、次の会議で皆さんにご確認いただきホームページ上で公開させていただきます。

以上、会議の公開について、委員長から各委員の皆さんにお諮り願います。

○森川委員長

センター運営協議会設置要綱や、その議論の内容、公開について説明いただきました。ご質問、ご意見ございますか。

公開については発言者の氏名を入れて公表するというところでよろしいでしょうか。

特に異議はないようなので、発言者名を入れて公開するということにご了解いただいたということで次に進みます。

それでは議事の2番目、「まる一む」の現状と課題について報告願います。

(2) 「まる一む」の現状と課題について

○事務局

この運営協議会が発足するに前に、まちづくりコアステーション運営検討懇話会があり、そこで、いろんなご意見を伺った経緯がありますので、まず、その紹介をします。

参考資料5をご覧ください。これは（仮称）甲賀市まちづくりコアステーション設置運営に関する提言書です。

この提言書は、「まる一む」ができる前に設置した運営検討懇話会において、施設の設置、運営者及び施設利用者が対等な立場で、よりよい施設になるように、運営の方向性や具体的な運営方法、利用に関するルールづくりなどについて、利用者の目線で協議を行っていただき、6回にわたる会議で意見をまとめていただいたものです。

2ページに提言の趣旨、その下に5つの項目が書かれています。それぞれの項目を確認させていただきたいと思えます。

①（仮称）まちづくりコアステーションで行う市民活動支援の取り組みについて、②管理運営方法について、③求められる機能について、④貸館や倉庫、ロッカーなどの使用に関する利用のルールについて、⑤運営するに当たり必要な事項

について、これら5つの項目を中心にご検討いただき、市へ提言書が出されました。

4ページからは提言の内容が書かれております。先ほど申し上げました開催経過、施設の必要性や設置の目的についてです。施設の名称は公募により「まる一む」と決めさせていただきました。

施設に求められる機能については、拠点機能や相談対応機能、情報収集発信機能、コーディネート機能、人材育成機能について提言をいただいております。

施設の運営については、利用できる曜日や時間、施設備品や施設の使用料について、さらに施設利用者の注意、その他といった内容になっております。これをもとに、甲賀市まちづくり活動センター運営協議会設置要綱を設け、この度、第1回の会議を開催する運びとなりました。

以上、まちづくり活動センター運営協議会発足に至るまでの経緯の説明とします。

○事務局

続いて、お手元の資料2、甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」の現状と課題について説明します。

令和元年5月21日に開館した「まる一む」ですが、令和元年度における施設利用予約数は増加傾向であり、開館以降、6月から3月までの利用者数は約3万8,000人でした。登録団体は63団体、施設全体に8室ありますが、利用施設のうち最も稼働率が高い施設は練習室で、月平均約70件の利用がありました。

また、全館利用による団体や市民主催のイベント等も多く開催されました。代表的なものは、あいコムこうかの公開放送や、甲賀WAIWAIフェスティバル、こうかファミフェス、甲賀子育てフェスタ2019と国フェス2019です。なお、詳細な利用件数や利用人数の内訳を記載しています。

次に、令和2年度における利用状況について、皆様ご存知の通り新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「まる一む」においても4月中旬から5月まで休館としました。

事業等の実施及び施設貸館に係るガイドラインに基づき「まる一む」におけるガイドラインを作成し、人数制限等といった感染対策を実施したうえで、6月より再開をしています。

12月末までの利用者数は約1万2,000人で、最新の登録団体の数は68団体に増えています。本年度において稼働率が高い施設は和室1で1月平均約47件の利用がありました。

令和2年度における利用件数及び利用人数についても資料の表のとおりです。

次に、利用者からの意見や要望、提案などの意見を聞くため、事務室の受付横と交流スペースの2箇所に、利用者の声回収ボックスを設置しています。ここに

寄せられた利用者の主な意見を記載しました。

一番多いのはゴミ箱の設置についてです。また、「まる一む」ができてありがたいとか、うれしいといった感想のほか、利用者のマナーに関する意見をいただいています。

また、「まる一む」前へのバス停設置や、低価格の教室の開催、イベントの開催、活動室の数を増やしてほしいなどの要望のほか、芝生でサッカーをするのはやめさせた方がいいという意見もありました。

最後に施設利用にかかる課題について、開館以降1年9ヶ月の間にでてきた課題を記載しています。

1つ目は芝生広場、交流スペースの利用方法についてです。芝生広場や交流スペースは不特定多数の方が利用される場所であり、予約や占有はできないとして利用者に案内しています。ただ、その場所だけを占有したいという要望も多く、現在は全館貸館、全部借りていただく場合のみ占有できるものとしています。

また、芝生広場ではサッカーや野球など、毎日、様々な利用をされている方がおられます。条例等による禁止事項以外、「まる一む」独自の禁止事項は設けていないため、これまでどおり事故や安全に配慮して欲しいことを伝えています。

2つ目は営利活動についての判断についてです。「まる一む」では営利での利用も許可しており、その際の使用料は3倍と規定しています。施設利用の際には施設利用申請書を記入いただきますので、その目的については確認のためスタッフが聞き取りを行っています。お話をしている中で営利かどうかの判断に迷われているということも多く、市（まる一む）で決めてくれないか、というケースも発生しています。

また営利ではないかと確認しても頑なに営利ではないと言われるケースもあります。

3つ目が減免制度についてです。減免の基準については、市の公共施設によって異なっている状況があり、他施設、例えば体育館や公民館等で減免されている団体が「まる一む」を利用する際に、減免団体と主張される事案が度々発生しています。

4つ目は、印刷作業室の利用についてです。印刷機等については原則利用者が操作することをお願いしています。初めての方にはスタッフが一緒に行って説明しますが、A1やA2サイズの大型コピー機の操作には不慣れな方が多く、実情はスタッフが作業をしています。

5つ目が先ほど利用者の声にもありましたが、ごみのポイ捨てやゴミ箱の設置についてです。「まる一む」ではゴミ箱を設置しておらず、原則持ち帰りとしています。昨年度は利用者の増加に伴い、芝生広場やサツキの植え込み、女子トイレ、自販機のペットボトル用のごみ箱にたくさんのごみが捨てられているという状況が常に発生していました。

また芝生広場では、たばこのポイ捨てごみが目立ちます。意見としてもごみ箱を設置して欲しいという要望が多いという状況です。説明は以上です。

○森川委員長

まちづくりコアステーション懇話会で、「まる一む」ができる前から市民サイド、利用者サイドからいろいろ議論をされたという、そのご報告をいただきました。メンバーを見ますと何人かの方がこの中に入って議論をしていただいたのかと思います。そのあと、「まる一む」の現状として、今こんな課題や問題が指摘されているという報告をいただきました。

今日は初めての会議ですので、皆さんから普段「まる一む」でこんな利用をしているとか、こんなことを感じているなど、お一人2、3分程度でお話していただきと思います。忌憚なくお話しください。

○山本委員

以前は活動に「まる一む」を利用していましたが、今は、まちづくり協議会の印刷やコピー機使用、会議等の打ち合わせに使わせていただいています。

いつも希望ヶ丘防災コミュニティセンターで活動していますが、そこで市民や市の方が部屋の利用申請などに来られるのを見ていると、減免とか、営利とか、仕事とか、いつも境目がすごく不透明だと感じます。切り離せないのかと思うのですが、結局、減免を受けられるとか、子どものことだとか、社会教育上の使用となってしまいます。そのあたりの判断をどういうふうにされているのか、いつも疑問に感じていて、この協議会でそういう話ができないかなと思って参加しました。

○森川委員長

今の話は希望ヶ丘コミセンでの使用料減免の話ですか。「まる一む」の場合と併せて議論してほしいということでしょうか。

○山本委員

はい、いずれも不透明だと感じています。

○森川委員長

事務局の方、「まる一む」の減免はしっかりとルール化されていますか。

○事務局

コアステーションの懇話会でも減免について議論していただき、それを市に投げかけていただいておりますが、お返事ができていないということを前任から聞いております。

現在の公の施設、「まる一む」だけではなく、防災コミュニティセンターや公民館

などの利用に関する使用料、或いはその減免について、全庁的に議論をしております。

消費税が上がったけれども実際に使用料は据え置き状態です。受益とのバランスを議論しなければなりません。減免については山本委員がおっしゃったように、かなりグレーというか公益性のような基準が曖昧なまま今日まで来ていて、その拡大解釈により、現場はかなり混乱しています。「まる一む」だけではなく、公共施設全体、全庁的に取り組みを進めていますので、ご意見をいただきながら反映できることは受け止めたなかで随時情報を共有させていただき、減免の基準を決めていきたいと思っています。

○藪下委員

2年間の実績をお聞きしました。貸館事業はかなり盛況に使われていて、まだ部屋が足りないということですが、「まる一む」の大きな機能としては、貸館事業もその一つですが、中間支援組織、あるいはセンターとしての発信が必要ではないでしょうか。

発信する側、発信する中身、それから今の中間支援組織、機能がどうなのかというところをまず皆で話し合いながら新たな機能を付加して、より以上の運営ができればいいなと思います。

それと、私も利用者の立場で、広場を占有したいときは全部借りなければならぬところを、できればもう少し緩和していただけたらいいなと思います。それと印刷作業室について、私も郷土史会で使用していますが、やはり長尺もの難しく、協力を仰がないとスムーズにいきません。余計な話かもしれませんが、1メートル100円というのはかなり安いと思います。

○西田委員

私たちの会の「まる一む」使用は月に2回、有志でのパソコン教室に使っています。「母子・寡婦のつどい」もさせてもらいました。役員の定例会議も月1回集まっています。以前は「きずな」でしたが、「まる一む」ができてとてもありがたいです。

スチール棚を貸してもらい、コピー機等を置かせてもらっています。きずなの時は私が預かって活動の度に持って来ていましたが、重たいし厄介だと思っていました。今はスチール棚をお借りして大変助かります。

○中島委員

以前は「きずな」を利用していました。「まる一む」ができるという話の時から、「きずな」の会議には参加していましたが、まちづくりコアステーションの懇話会には参加していません。ただ、私のよく知る方が3、4名参加されていたので、その方に代弁をしてもらっていました。また、「まる一む」ができる前に市役所にも話

を聞いてもらいましたので、私としてはありがたいと感じながら利用をさせてもらっています。

以前から申し上げてきたことですが、市内の公共施設、公民館のそれぞれにルールが異なることを私はずっと感じています。

演劇だからということで利用できないと言われたこともありましたが、水口公民館を使おうと申請に行ったら、あなたは甲賀町だから甲賀町の施設を使ってください、と言われてたりもしました。そのなかで「まる一む」はいろいろと話を聞いていただき、そのうえで利用をさせてもらっているのです、ありがたいと思っています。

懇話会に参加された方をお願いしていましたが、公民館のルールが施設で違うのはおかしいと思うので、「まる一む」がモデルになり、それが各公民館等に浸透すればいいと思っています。

正直なところ、公民館等の施設の方と口論になったこともあります。私自身は甲賀大原自治振興会にも所属しておりますので、自治振興会なら使ってもらえますよ、と言われてきましたが、それは違うと思うのでお断りしました。

私としては市民がいろんなことを発信していく拠点になればいいと思っていますので、自分達だけではなくて他団体からの依頼にも協力しています。資料にある「こうかファミフェス」も主催者の依頼で協力していますし、営利事業だと思えますが、カイロプラクティスにも手助けしたりして、もっと「まる一む」を使う人が増えたらいいと思って活動しています。

そのためにも、減免団体、営利団体がどうしても不透明です。見ても営利だというところが、営利じゃないと言っています。そのあたりの基準をはっきりしてもらいたいと思います。

○鹿田委員

私は打ち合わせに、よく交流スペースを使います。場所も便利で分かりやすなので、待ち合わせなどに使わせてもらっています。

ここはいつ来ても、必ず誰か知っている人に出会えます。そういう意味で市民活動の拠点として、何かしら誰かしらが使っていて、「またご一緒しましょう」という話に広がったりして、すごくありがたい施設だと思っています。

私自身は市民活動をしていますので、市民活動が活発になり、たくさんの方が使用されるのはうれしいのですが、市民ということでは、自治振興会や区・自治会の利用もあるはずですが、その割合がどうなのか、自治振興会の会議に使われているのか、本来の目的と比べてどうなのかなと思っています。

学生たちも勉強に使ったりしていますが、気楽に使う、要するに勉強するとか、ママがコーヒーを飲みもって一服しながら子供を遊ばせるとか、打ち合わせとか、そういう、気楽に使われている方をどうやってまちづくりの活動につなげるか、張物のポスターを見て、これやってみようとか、そんな話につながればいいと思い

ます。

これからは一般利用の方にどうつなげていくか、それが職員のお仕事なのか利用者のお仕事なのか、何か違う方法があるのかということも考えていきたいと思えます。

○大河原委員

国際交流協会の活動については、ほぼ毎日会議室等をお借りして、今日も朝から日本語教室をしています。会議もたくさんあり、昼間、夜間を問わず、利用頻度が多い団体です。

最近、オンライン上でも仮予約ができるようになったので、事務所のデスクで空き状況を確認していますが、3日続くと4日目以降の仮予約ができないので、結局、「まる一む」に来て予約をするという状況です。

私たちは気持ちよく便利に使わせていただいているのですが、反面、あまりにも協会の活動が活発なので、「まる一む」を利用することが多く、他の団体が使えない状況もあると聞いています。もしかしたら皆さんにもご迷惑をかけているかもしれないことが一つと、今は「きずな」に国際交流協会の荷物がいっぱい残っている状況で、書類や、市と締結している災害時多言語情報センターに関する備品なども「きずな」にそのまま入っています。災害がおきたらどうしようかと考えていますが、協会がここでロッカーや棚を借りるには限界があると思っております。

○伊藤委員

以前は子どもたちのダンスの練習に「きずな」使用していましたが、「まる一む」に移って来たときに、当初、音の出せる施設は練習室しかないということでしたが、人数が増えた関係で施設の方と相談させてもらい、多目的室1で音楽をすることができるようになりました。

子ども達はとても喜んでいましたが、隣で会議をされているときにご迷惑ではないかとか考えながら使用しており、子ども達にはなるべく騒がないように、音楽だけでも結構音が大きいので音量を抑えるように指導させてもらっていました。出会った方には必ずあいさつをするようにも指導しました。

ちょっと感じたことは、何名かの方からお話が出ていました減免や営利の線引きがどうなっているのかということで、一番の疑問です。

ごみ箱は欲しいと思う反面、自分の出したごみは持ち帰るのが、やっぱりルールだなということはずっと感じていました。

○吉田委員

会議、打ち合わせ等々で活用しています。懇談会のときに、「きずな」とは線を引ながら話をさせていただき、あくまでも「きずな」は「きずな」、この館は独自の

別物であることを前提に話をさせていただいた記憶があります。

減免に関しては、本来なら2018年12月に答えが出てくるということでしたが、それを待たずに2019年3月に「まる一む」利用の手引きが作られ、整理ができなかったことを記憶しております。

減免の話において、「まる一む」の使用料を高くすると他の館の利用者が増え、安くするとほかの館の利用者が減るといった現象が起きることが想定されており、減免の在り方に甲賀市の公共施設の貸館の利用率が大きく影響するであろうということが当初から言われていました。

「まる一む」に関しては公民館施設ではありませんので、営利（活動）ができるかどうか、社会教育上の施設では禁止が多いが制度上の仕組みが全然違うので、これを一元化しようとするのは無謀な話だと思っています。

利用団体が多いのに収入が少ないとなると、相当に減免が多いことが分かると思うので、このことが確認できる資料があればいいと考えます。また、ポストやロッカーは有料ですが、その利用がどれぐらいか、分かるとうれしいです。

質問ですが、活動室の利用人数の記載がないです。平常、こういった形でどんな方々が使われていて、それが目的とかなっているかということも含めて、その人数を明らかにしていただきたいと思います。

中間支援に関して、懇談会当時のことをお話しますが、まちづくり団体や特定の団体が指定管理や中間支援を行うと、多分、利権化するであろうという話が出ておりましたので、提言では開設後当面の運営は公設公営としております。このことを皆さんと共有しておきたいと思います。

○森川委員長

いろいろお話いただきましたが、今日ご指摘いただいたことについて、次回以降に議論を深めるということにしたいと思います。

私が気づいたことは減免の話ですが、多くの方からご指摘があり、さっき事務局からも、まだ十分整理ができてないというお話がありました。これはなるべく早く整理していただいて、「まる一む」だけではなくて、公民館や防災コミュニティセンターも含めて、減免についてどう整理したかをなるべく早く出していただき明確にしておくほうが望ましいと思います。そのあたりの対応をよろしく願います。

それから、こういう施設はハード、利用のしやすさという面と、ソフト事業、何人かの方もご指摘いただいた中間支援という二つの大きい役割があると思っていますが、施設の利用の仕方についてはいくつかご意見をいただきました。芝生広場の利用の仕方や活動室の利用、事業者の問題や勉強しに来る子ども達への意識づくりという話もありました。施設利用の面で、より使いやすい施設、より有効な建物にしていくための議論はいろいろとしていく必要があると思っています。次回以降、深められたらと思いますので、事務局で整理いただいてご提示をお願いします。

もう一つは中間支援施設としてどのような役割を果たしていくかという議論になるわけですが、これは議事の3番目の施設のあり方に関わりますので、事務局から説明をお願いします。

(3) 施設のあり方について

○事務局

資料3をご覧ください。

記載のとおり、「まる一む」の設置目的は、市民皆さんのまちづくり活動の支援及び推進を図ることとされています。

「まる一む」としての主な役割を図に表しています。資料2でも説明しましたが、部屋の貸し出しや印刷作業室の利用、フリースペースの活用などをおして、やりたいことができる場所、活動拠点としての役割が一つ。もう一つは、相談やコーディネート業務を中心としたつなぎ役が「まる一む」の担う役割ではないかなと考えています。

その中間支援としての役割ですが、例えば困りごとの解決や活動にかかる支援、まちづくり活動に関する相談業務、他に先進地の事例に関する事、その他団体との交流に関する事、講座の開催などがあげられると思います。

現在までに「まる一む」で実際に実施している具体的な取り組みとしては、NPO法人の設立、任意団体の設立、現在の活動に関する事、また資金調達に関する事の相談を受けています。

その他先進事例の調査依頼や紹介、1階の事務室前で毎月開催しているフードドライブの取り組み、ZOOMや労務知識に関するセミナーを開催しました。また、登録団体を対象に、コロナ禍における影響調査などを、まちづくり支援員を中心に行っています。

今後は図にありますように、他の中間支援組織とのネットワークの構築や、支援はここだけで行うものではないので、もっと地域に入っていくような体制を築いていくべきではないかと考えています。

○森川委員長

「まる一む」ができて1年9ヶ月、中間支援としての機能がある程度発揮できているような気もしますが、皆さんどうでしょう。これは大変重要で、建物は作ったけど支援機能がないとなると単なる建物になってしまいますので、中間支援として今後このようなことを期待したい、こんなことをやったらどうか、というのを、今日はザックバランにお出しいただければと思います。

○藪下委員

提案ですが、中間支援の先進体、施設でも組織でもいいので、そこに委員が行って、問題意識をちゃんと持って、そこで学び、どういう結果になろうとその動きをぜひやっていただきたい。そこで中間支援組織とは何だということに気づけば、もう少しそれぞれが入りやすくなると思います。

○山本委員

今の説明では、中間支援を市の方がする、今おられる市役所の職員さんがいろいろな団体を支援するということですね。中間支援の内容は多分いろいろあると思いますので、職員が地域のことを知っているか、課題に対するプロなのかどうかことが重要だと思います。

○事務局

中間支援というのは少し分かりにくいのですが、中間と言っているのも、行政でもなく、民間でもなくその間をもって、ということだと思っています。

中間支援はいろいろあると思います。今おっしゃったように、その道のプロフェッショナルがいて、そこで解決できるのが一番望ましいのですが、それぞれのプロの方へのつなぎや交通整理、そういったことも中間支援の役割のひとつだと思っています。

市民活動にはいろいろな方がおられます。仲間をつくりたい、活動の幅を広げたいという人から、法人としてコミュニティビジネスをやりたいという人もおられますが、コミュニティビジネスのことを相談されても現状では的確なアドバイスはできないと思っています。ただ、どこへ相談に行けばよいか分からないという方に対しては、まずは「まる一む」が話を伺い、ビジネスサポートの機関、例えばコラボ滋賀や地域の機関等へつなぐことも、ひとつの役割だと考えています。一方で、一定、完結できるよう、職員のスキルをあげるということも並行してやっていきますが、すべての分野におけるプロにはなれませんので、そういったところは「つなぐ」という役割ができたらと思っています。

もちろん完成したものではありませんし、これがすべてということでもありません。検討を重ねてまいります。

○山本委員

つなぎにおいては、利害じゃありませんが、特定の人に偏ることは避けていただけるといいと思います。

○事務局

ここに行ってくださいではなくて、いろんな選択肢を広く示した中で、こういう人がいますよ、こういう場所がありますよと選択していただくような形での提案をしていけたらと思います。

○森川委員長

さっき、鹿田さんから話があった自治振興会に対する中間支援について、NPO型、テーマ型というのは今までからやってこられたと思いますが、コミュニティ型

への中間支援はどうですか。

○事務局

地縁型にしても同じだと思います。「まる一む」ではテーマ型だけではなく地縁組織のサポートもさせていただこうと思っています。

自治振興会への取り組みでは視察先の相談や、アドバイスをしてもらえる機関の紹介といった相談も受けています。今後は相談を待つだけではなくて、地域の課題や困りごとにはこちらからしっかりと現場に行き、市民センター長や地域マネージャーと関りをもちながら進める必要があると考えており、コロナ禍ではありますが、その体制を整えたいと思っています。

しかし、利用者が増えている中で、施設の管理という面とソフト的な業務のバランスが正直難しいのが現状です。令和3年度からは、施設管理と中間支援をしっかりと区別して積極的に事業を進めていきたいと考えております。

○鹿田委員

個人のニーズがどれくらいあるのか、相談したいというニーズについて、明らかに助成金が欲しいとか、印刷をしたいといった内容は分かりやすいと思いますが、そこに達していないニーズをどう汲み取るかです。そもそも市民活動をやること自体がレアなケースだと思っていましたが、そうじゃない一般の方や、市に対してのニーズを浮かびあがらせるような仕組み、支援をするためにどのようなニーズをどのような機会に、どのくらいつかんでいるのかなと思っています。

嫌がっている人を連れてくるのではなく、お互いが頼り頼られる中間支援になればいいと思います。

○大河原委員

今日は国際交流協会の活動をお話しさせていただきましたが、「まる一む」に登録し活動されている団体の活動内容や状況を、おそらく、お互いあまり知らないと思います。1週間に1回の活動団体もあれば、毎日のように使って活動する団体もあると思いますが、それぞれに目的があるので、今、一堂に会してというのは難しいかもしれませんが、例えば登録団体のリストの公開や、活動内容お互い紹介しあえるような場があってもいいのではないかと思います。

○森川委員長

鹿田さんがおっしゃったニーズの把握は確かに大切に、市民活動って、やる人はやっていますが、やってない人は、「それ何のこと」みたいなところがあります。そういう人達の意識づくりといいますか、ちょっとその気になってもらうような取り組みがやっぱり中間支援としてはすごく大事だと思います。

まる一むの1階部分に「市民活動ってそんな難しいことじゃありませんよ」と書いてあります。いい言葉だなと思うのですが、ここに来る人だけではなく、先ほど、こちらから出向いて行くというお話もありましたように、ここに来ない人たちにも伝える、要するに裾野を広げるといった取り組みも中間支援機能としてはすごく大切だと思います。

それから大河原さんおっしゃったお互いの活動を知らないという現状、それぞれはすごく頑張っているけれど周りの人には何をやっているのか分からないということは確かにあります。情報交換の機会とか相互理解の場を作る、これは昔、おうみネットワークセンターができたときに「市民活動屋台村」をやっていましたが、ああいったものをこの場所でやってもらってもいいのかなという気がしますし、それがお互いの新しい活動のステップにもつながります。ぜひそういった相互交流の場を考えていただく必要があると思います。

中島さんが自己紹介で、いろんな団体と連携していると言われましたが、そのあたりをもう少し詳しくお話し願えますか。

○中島委員

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、いろんなところに参加してそれを SNS で発信していますので、私が何をやっているかをご存知の方から話が来ます。

自治振興会に関しても、私がよく知っているので、その活動についていろんな方から聞かれます。「まる一む」についても「どういう団体が使えるのか、どういうことができるのか」と聞かれるので、僕にわかることは話をしますが、その中で手伝いを依頼されることもあるので、そういう団体に協力しています。その繋がりにはフェイスブックやインスタグラムなどの SNS です。

大原自治振興会に所属して5年ぐらいになります。今、自治振興会の取り組みの一つが広報活動です。やはり知らない人があまりにも多いし、「まる一む」についてもいまだに聞いたことはあるけど分からないという方が多いので、やっぱり広報って大事だと思っています。私は演劇をしている関係からずっとこれを続けていますし、実際に見に来られる方や、市民ホールのネットワークにも昨年からはメンバーに入っていて、私はそこに力を入れていることから、ここの利用団体の何団体かは私が紹介しています。

○森川委員長

確かに事務局まかせではなくって、皆さんが口伝えで、どんどん教えてあげることって非常に大事ですね。そんな行動を施設の管理者だけではなくて、市民活動団体の一人ひとりが取り組むことが大切だになってことを、中島さんのお話を聞いて思いました。

○中島委員

個人的な考え方になりますが、基本、大前提として活動するからにはやっぱり自分たちでPR、発信したいという思いが私にはあります。

今まで関わってきた団体の中には、例えば「まる一む」のスタッフに任せようとか、マルシェをされている方の中には委託販売先に宣伝してもらおうという方が結構おられますが、私はそうじゃなくて、もちろん他からも発信して欲しいですが、自分たちがもっと発信しなければ繋がらないと考えています。

○森川委員長

ありがとうございます。では、次回から減免の在り方とか、ごみ箱設置やマナ

一のことなど、今とりあえず問題になっていることを議論して方針を決めていくことにしたいと思います。

○吉田副委員長

中間支援のことになると、どこがやるのかという話になり、市がどうするのかという議論になりやすいのですが、やはりこの委員会の中で中間支援をどうするかを決められればよいと思っております。そのために市の思いや考えを聞かなければならないと思っています。

それと、そろそろ地縁型とテーマ型を分けて論じることをやめたほうがよいと感じました。我々自治振興会のレベルで言いますと、福祉や子育てなど、多くのテーマを扱っており、全員テーマ型で動いておりますが、人の集合体としては地縁として動いていますから、地縁とテーマを分けて語ると話が見つからないと思っており、この会議をうまく利用して議論できればよいと思いました。

○鹿田委員

自治振興会はテーマ型で動いているということですが、それは希望ヶ丘のことですか、それとも、すべての自治振興会のことでしょうか。

○吉田副委員長

自治振興会に限定した話をしましたが、ほとんどの区・自治会、自治振興会はテーマの集合体だと思っています。安全安心の部会や、防災部会、福祉の部会、高齢者の部会、すべてどの団体もテーマを内包しています。それを包括した団体・組織の長が区長や振興会の会長になります。そういう意味では市内のすべての区・自治会、振興会はテーマ型をベースにした地縁型で活動されていると感じています。

○森川委員長

今日はいろんなお立場ご意見をいただきありがとうございました。次回以降はテーマを絞って、中身をもう少し議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、事務局に進行をお返しします。

6 その他：

○事務局

【次回の日程調整】 年度がかわってから調整することになる。

○総合政策部長

本日は大変お忙しい中、森川委員長をはじめ委員の皆様には大変ありがとうございました。「まる一む」がオープンして、もうすぐ2年が経過しようとしており、大変多くの方にご利用いただき大変喜んでおります。

本日はいろいろなご意見を伺いました。減免については財政課を中心に今年

の秋までに市全体の調整を行うこととしており、本日のご意見も持ち帰り参考にさせていただきます。また、その内容は皆さんにも順次ご報告をさせていただきます。予定をしております。

中間支援につきましてはまだまだ不十分な状況です。今後も継続してこれを職員がするのか、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

コロナについてはまだまだ市内で感染者が発生している状況です。皆さんも感染症対策に十分ご留意いただくようお願いし、閉会にあたってのご挨拶とします。

本日は誠にありがとうございました。

終了 11時41分